

令和2年3月31日

県内各経済・産業団体 代表者 殿

富山県商工労働部長

新型コロナウイルス感染防止対策等の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、首都圏などで急激に感染拡大しており、県内への感染拡大が懸念されていたところですが、昨日、県内において1例目の新型コロナウイルス感染者が初めて確認され、また、本日2例目の感染者が確認されました。このため、県内での感染拡大防止の観点から、構成会員の皆様に対して、次の点に留意のうえ、適切な対応をとっていただくよう、周知等お願い申し上げます。

記

- 1 首都圏や関西圏など感染が拡大している地域から県内に転居する従業員（4月からの新規採用者を含む）及び海外など感染が拡大する地域に旅行した従業員については、咳エチケットや手洗いの励行など基本的な感染防止策を徹底していただくようお願いします。
- 2 また、上記1の該当者については、着任後2週間は毎日体温を測り、少しでも異常が見られた場合（発熱や風邪の症状等）は、必要に応じて帰国者・接触者相談センター等に相談いただき、出勤を見合わせていただくなど、適切な指導をお願いします。
- 3 さらに、イベント等の開催については、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が示した「クラスター発生の3条件」
 - ①密閉空間にしないための換気の徹底
 - ②密集状態にしないための一定の距離の確保
 - ③近距離での会話や発生の回避を行い、保健衛生や環境衛生を良好に保つことに十分ご配慮いただくなど、別添の「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等の開催基準等について」を参考に、適切な対応をお願いします。